

質問回答書

勝浦町男女共同参画計画策定支援業務の条件付き一般競争入札についてご質問のありました件について、以下のとおり回答いたします。

	質問内容	回答
1	<p>参加資格要件（同等以上の業務実績）における実績対象の範囲について</p> <p>① 弊社の実績の現状 本業務への応募を検討しておりますが、過去 10 年間に地方公共団体から元請けとして受託し、完了した実績としては、「こども計画」の策定業務がございます。一方で、「男女共同参画計画」そのものの策定完了実績は、現時点では有しておりません。なお、本年度（令和 8 年度）においては、徳島県内の自治体より「地域福祉計画」および「障がい者等計画」等の策定業務を元請けとして受託し、現在履行中であります。</p> <p>② 業務遂行能力と専門性について 本業務の仕様書によると、策定する「勝浦町男女共同参画基本計画」は、男女共同参画社会基本法に基づく計画にとどまらず、「女性活躍推進法」「DV 防止法」「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく各計画を包括的に位置付けるものと拝察いたします。これらは、地域福祉計画や障がい者計画、こども施策等の社会福祉・保健福祉計画分野と高い親和性があり、相互に連動して検討すべき性質のものと認識しております。また、弊社には「女性活躍推進」「DV 防止」「困難を抱える女性への支援」の各分野に専門的に取り組んできた経験を持つ従業員が在籍しており、現在も DV 被害者支援等の活動に継続して携わっております。このため、本計画の重要課題である女性活躍、DV 防止、困難を抱える女性への支援に関する実務的知見を有しております。</p> <p>③ 質問 以上の通り、弊社は男女共同参画計画そのものの策定完了実績は有しておりませんが、地方公共団体から元請けとして受託し完了した「こども計画」策定業務の実績を有しております。また、現在、地域福祉計画および障がい者等計画等の関連計画策定業務を履行中であり、加えて、本業務に関連する女性活躍、DV 防止、困難を抱える女性への支援に関する専門的知見を有する人材を配置できる体制にあります。これらを総合的に勘案した場合、本件における参加資格要件である「種類および規模が同等以上である業務実績」に該当するもの、またはこれに準ずるものとして取り扱っていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>類似する分野での実績であっても、本業務に十分に活かせるかと判断できるものであれば、幅広く「同等以上の実績」として認める方針です。最終的な該当性については、提出された資料に基づき個別に判断します。</p>